

住宅リフォームセミナー 「民法改正、特定商取引法改正を踏まえた工事契約のポイント」 次第

日 時：令和 5 年 10 月 12 日（木） 14 時 00 分～15 時 50 分（開場：13 時 30 分）

会 場：山形県自治会館 4 階 401 号会議室
（山形市松波 4 丁目 1－15）

主 催：山形県

共 催：一般社団法人住宅リフォーム推進協議会

-
1. 事務局からのおしらせ（14：00～14:05）
 2. あいさつ（14：05～14:10）
 3. 講義（14：10～15：40） 京橋法律事務所 犬塚 浩 弁護士

テーマ

- ① 工事請負契約約款改定の目的
 - ② 工事請負契約約款の改定内容について
 - ③ 建設業法の改正について
 - ④ 特定商取引法の改正について
 - ⑤ 民法改正の概要について
4. 質疑応答（15：40～15：50）

【受講料】 無料

【配布資料：6 点】

- ・ 次第（本紙）
- ・ 住宅リフォーム工事標準契約書（注文書・請書）契約約款の改定内容と民法改正などについて
- ・ 住宅リフォーム工事標準契約書（中・大規模用）
- ・ 住宅リフォーム工事標準注文書・請書（小規模工事用）
- ・ 契約書申込書（「手軽で使いやすい住宅リフォーム工事の契約書」）
- ・ 参加者アンケート

犬塚浩弁護士プロフィール

◆略歴◆

(学歴)

1986年 3月 慶應義塾大学 法学部 法律学科
卒業

1990年11月 司法試験合格

(職歴)

1993年 4月 弁護士登録 (第二東京弁護士会)

(弁護士会歴)

2008年4月～2009年3月

第二東京弁護士会住宅紛争審査会運営委員会委員長

2012年4月～2013年3月

第二東京弁護士会副会長

2015年4月～現在

第二東京弁護士会住宅紛争審査会運営委員会委員長

(日本弁護士連合会歴)

2014年6月～現在

日弁連住宅紛争審査会運営委員会副委員長

(官公庁、その他法律に基づく委員歴)

国土交通省住宅局市街地建築課「住宅団地の再生のあり方に関する検討会」委員

(現) 同「マンション敷地売却・建替えに関する専門家相談等PT」座長

(民間団体歴)

一般財団法人ベターリビング評議員 (現)

